

一九二九

【佐那武神社古文類聚】

宮腰村佐那武明神爲再興、當村之内を以田地貳町令寄進訖。永代不可有相違者也。仍如件。

天正十四年正月廿二日

利(前田) 家 在印

佐那武明神 神主

(佐那武明神の在所は今寺中といひ、慶長九年八月六日前田利長の文書にも寺中さらたけ明神とせり。然る本文書は之を宮腰村とするもの、蓋し宮腰に近ければなるべし。)

正月廿二日。前田利家、石川郡宮腰以下十五村に、佐那武社再興の爲に馳走せしむ。

【佐那武神社古文類聚】

一九三〇

覺

宮腰村	大野村	示野村
うね田村 <small>(敵)</small>	松村	藤江村
無量寺村	觀音堂村	赤土村
専光寺村	安原村	古保村

中野村 (保古) 太郎田村

右の村々として令馳走、宮腰村佐那武明神社成次第可再興者也。仍如件。

天正十四年正月廿二日

利(前田) 家 在印

佐那武明神 神主

正月廿二日。前田利家、河北郡黒津舟社に、再興の爲に田貳町を寄進す。

【黒津舟社文書】

河北郡

一九三一

黒つふね權現爲再興、粟崎村之内を以貳町令寄進訖。永代不可有相違者也。仍如件。

天正十四年正月廿二日

利(前田) 家 在印

黒津ふね 神主

正月廿二日。前田利家、河北郡根布七村以下に、黒津舟社再興の爲に馳走せしむ。

【黒津舟社文書】

河北郡

一九三二

覺

ねぶ七村 粟ヶ崎村 高松村

七塚村 (狩鹿野) かるが野村 能瀬村

領家村 指江村 大崎村

五段田村 中須賀村 舟橋村

川尻村 (利屋町) 中條村 太田村

(ときや町村) 二日市村 荒屋村

今町村 崎田村 八田村

(大場) 大庭村 木越村 大浦村

加賀爪村 須崎村 北間村

右之村々として令馳走、黒つふねの權現社頭、成次第可再興者也。仍如件。

天正十四年正月廿二日

利(前田) 家 在印

黒津ふね 神主

(ねぶ七村といへるは、向粟崎・本根布・大根布・宮坂・荒屋・室・大崎をいふ。本文大崎を重出せるが如し。その別に荒屋を出せるは今の新保荒屋にして、根布七村中の西荒屋にあらず。又根布七村に代へて根布

兩村に作りたるものあり。根布兩村は本根布・大根布の義なれども、然るときは向粟崎・宮坂・荒屋・室を脱することゝなるが故に非なるべし。)

二月八日。前田利家、羽咋郡氣多社に、例年の如く神幸を行はしむ。

【氣多神社文書】

羽咋郡

一九三三

當社御神幸之事、如例年可被相勤者也。仍如件。

(天正十四年) 二月八日

筑(前田) 前守

利 家 在印

氣多大宮司

櫻井監物承殿

二月十三日。前田利家、珠洲郡高座・金文兩宮に、田地五町を寄進す。

【須須神社文書】

珠洲郡

一九三四

珠洲郡三崎金文・高倉兩宮に、田地五町令寄進訖。永代不可有相違者也。仍如件。

天正十四年二月十三日

利(前田) 家 在判